

代替輸送手引き書

通常の輸出入業務の流れ

1. 通常の輸出業務の流れ

代替対応を含めた全体のプロセス

1. 輸出プロセス
2. 輸入プロセス

輸出代替対応手順

1. 荷主の代替対応手順【輸出編】
2. 陸運業者の代替対応手順【輸出編】
3. 海貨業者の代替対応手順【輸出編】
4. 倉庫業者の代替対応手順【輸出編】
5. 船社の代替対応手順【輸出編】
6. 港湾管理者の代替対応手順【輸出編】

※本資料は、平成25年度に北陸地域国際物流戦略チームが実施した、代替輸送図上訓練において使用したものです。

■通常の輸出入業務の流れ

1. 通常の輸出業務の流れ

0) 保管業務

- ・★荷主(輸出者)は、▲陸送業者に保管倉庫に陸送を依頼する。
- ・▲陸送業者は、製品(貨物)を工場から保管倉庫まで陸送する。
- ・□倉庫業者は、製品(貨物)を保管する。

1) 輸出準備業務

①輸出手続作業

- ・■海貨業者は、●船社に、船腹の予約を行う。
- ・★荷主(輸出者)は、■海貨業者に、船積依頼を行う。

②空コンテナ手配作業

- ・■海貨業者は、▽ターミナルオペレーターに、空コンテナを依頼する。
- ・■海貨業者は、▲陸運業者に、空コンテナの陸送を依頼する。
- ・▲陸送業者は、空コンテナをコンテナヤードから出荷場所まで運ぶ。

2) 出荷業務

①荷造り作業

- ・★荷主(輸出者)は、貨物を梱包する。(梱包業務を請負業者に代行する)

②貨物持込作業

- ・★荷主(輸出者)は、▲陸運業者に、梱包貨物の陸送を依頼する。
- ・▲陸運業者は、梱包貨物を出荷場所(保管倉庫)から■海貨業者上屋まで陸送する。

3) 混載業務

①貨物受取・搬入確認作業

- ・■海貨業者は、陸運業者から輸出貨物を受取る。
- ・◇検量検数業者は、梱包数量を確認する。
- ・■海貨業者は、C 税関に、搬入確認登録を行う。

②輸出申告作業

- ・◇通関業者は、C 税関に輸出申告を行う。

③バンニング作業

- ・■海貨業者は、梱包貨物をコンテナに詰め込む。
- ・■海貨業者は、C 税関にバンニング情報登録を行う。

④貨物情報通知作業

- ・■海貨業者は、●船社および▽ターミナルオペレーターに「貨物情報」を送信する。
- ・■海貨業者は、▽ターミナルオペレーターに「搬入予定情報」を送信する。
- ・●船社は、■海貨業者に「運賃確定情報」を送信する。

★荷主(輸出者)
▲陸送業者
■海貨業者
◇検量検数業者
◇通関業者
C 税関
□倉庫業者
●船社
▽ターミナルオペレーター

4) コンテナヤード搬入業務

①コンテナヤード持込作業

- ・■海貨業者は、▲陸運業者にコンテナ貨物の陸送を依頼する。
- ・■海貨業者は、▽ターミナルオペレーターに「搬入要求情報」を送信する。
- ・▲陸運業者は、コンテナ貨物を出荷場所からコンテナヤードまで運ぶ。

②コンテナヤード搬入・搬入確認作業

- ・▽ターミナルオペレーターは、海貨業者からコンテナ貨物を受取りコンテナヤードに搬入する。
- ・▽ターミナルオペレーターは、C税関にコンテナヤード搬入確認登録を行う。
- ・▽ターミナルオペレーターは、●船社および◇通関業者に「コンテナヤード搬入通知情報」を送信する。

5) 船積業務

①前港ベイプラン入手作業

- ・▽ターミナルオペレーターは、●船社から前港のベイプランを入手する。

②船積作業

- ・▽ターミナルオペレーターは、コンテナ貨物を船積する。
- ・▽ターミナルオペレーターは、●船社に「船積完了通知情報」を送信する。

③ベイプラン送付作業

- ・▽ターミナルオペレーターは、●船社に「ベイプラン」を送信する。

6) 輸入情報通知業務

①海運貨物運送状(SWB) 船荷証券(B/L) 発行作業

- ・●船社は、海貨業者に海運貨物運送状(SWB) (または船荷証券(B/L)) を発行する。
- ・■海貨業者は、★荷主(輸出者)にハウス海運貨物運送状(SWB)を発行する。

②輸入情報通知作業

- ・★荷主(輸出者)は、輸入者に「輸入手続情報」を送信する。

■代替対応を含めた全体のプロセス

1.輸出プロセス

【荷主】



【陸上輸送】



【倉庫(保管)】



【陸上輸送】



【倉庫(保税蔵置場)】

【通関】

【通関】

【代替倉庫(保税蔵置場)】



【コンテナヤード】

【コンテナヤード】



【本船】

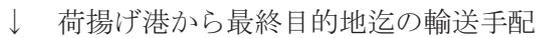
【本船】



【海上輸送】



【陸上輸送】

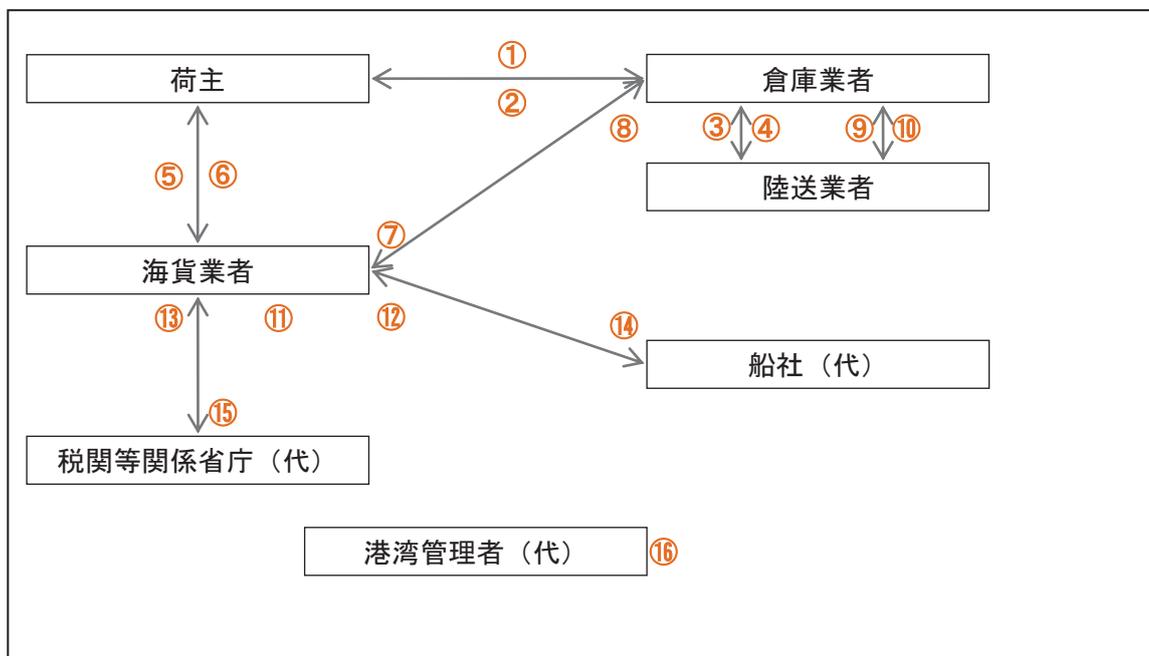


【海外納入先】

※荷役機械：リーチスタッカ、ストラドルキャリア、トランスファークレーン

■関係者の役割（輸出）

- 荷主：貨物の受け入れを倉庫業者に依頼…①
- ：貨物の輸出を海貨業者に依頼…⑤
- 倉庫業者：貨物の受け入れを荷主より受託…②
- ：貨物の集荷を陸送業者に依頼…③
- ：貨物の保税蔵置場への搬入を海貨業者より受諾…⑧
- ：貨物の保税蔵置場への搬入を陸送業者に依頼…⑨
- 陸送業者：貨物の集荷を陸送業者より受諾…④
- ：貨物の保税蔵置場への搬入を倉庫業者より受諾…⑩
- 海貨業者：貨物の輸出を荷主より受託…⑥
- ：貨物の保税蔵置場への搬入を倉庫業者に依頼…⑦
- ：梱包作業、コンテナ詰め、ドレージを行う…⑪
- ：ブッキング(予約)、海上輸送を船社へ依頼…⑫
- ：通関業務の代行…⑬
- 船社：海上輸送を海貨業者より受託…⑭
- 税関等関係省庁：輸出の許可、承認を行う…⑮
- 港湾管理者：情報提供、情報収集…⑯



2.輸入プロセス

【海外工場】



【陸上輸送】

↓ トラック

【倉庫(保管)】



【陸上輸送】

↓ トラック

【本船】



【海上輸送】

↓ 貨物の輸送

【コンテナヤード】

↓ 荷揚げ/デバンニング

【倉庫(保税蔵置場)】

← 【通関】

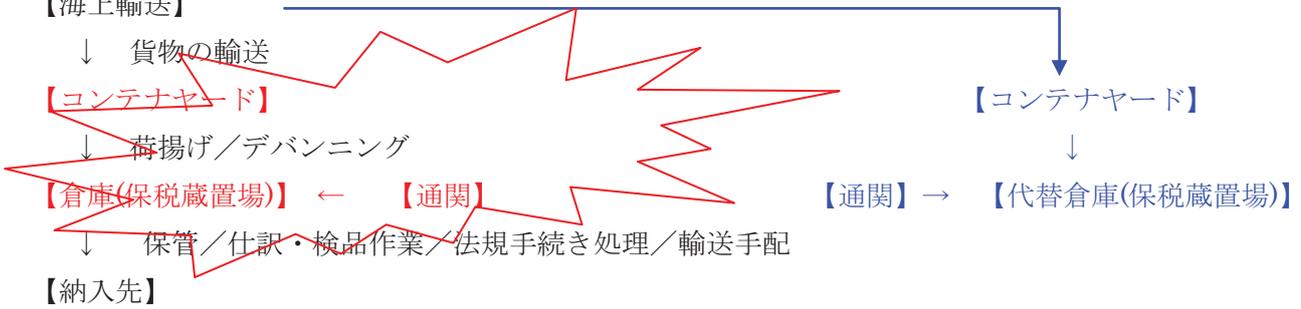
【通関】 →

【代替倉庫(保税蔵置場)】

↓ 保管/仕訳・検品作業/法規手続き処理/輸送手配

【納入先】

【コンテナヤード】



1.荷主の代替対応手順【輸出編】

○災害対策本部を設置する。

- 電気、通信に関して復旧に時間がかかる場合は、被災エリア外の地域に、災害対策本部を設置する。

○災害対策本部内に機能別のチームを編成する。

- 災害対策本部要員を招集する。
- 招集した要員の中から意思決定者となるリーダーを選任する。
- 安否確認を含め人員を確保するチームを編成する。
- 被害状況を確認するチームを編成する。
- 代替拠点を立ち上げるチームを編成する
- 原材料、製品が有るか(在庫状況)を確認するチームを編成する
- 通行できる物流ルート、交通規制を確認するチームを編成する

○使用可能なライフラインを確保する。

- 停電状況を確認する。
- 緊急時の非常電源として非常用発電機、バッテリー等の非常電源を確保する。
- 固定電話、携帯電話の通信可否及び輻輳状況を確認する。
- 緊急時の通信手段として衛星電話、MCA 無線等の代替の通信手段を確保する。

○当面の活動に必要となる資源を確保する。

- 社員の衣食住を確保する。
- 業務用のパソコン、ネットワーク、システム、データを確保する。
- 燃料・車両を手配し、確保する。(現地で車輛の確保が不可の場合は他地域より応援車両を手配する)
- 緊急交通車両の届出をし、許可書を確保する。

○初動対応に不可欠な情報を収集する。

- 自社の被害状況を確認する。
 - 建屋、設備の状況の確認
 - 商品、荷物、在庫の状況の確認
 - 受注の状況の確認
 - 出荷の状況の確認
 - 輸送中のトラックの所在の確認
- 周囲の被害状況を確認する。
- 道路被害の被害状況を確認する。

- 港湾施設の被害状況を確認する。
- 主要な取引先の被害状況を確認する。

○収集された情報を精査(トリアージ)し、整理する。

- 情報に緊急度、重要度に基づき優先順位をつけて精査する。
- 情報を整理し、共有できるように掲示する。
- 時系列別に収集した情報をデータ化し記録する。

○現状を見極め、BCPを発動し、対応方針を決定する。

- 復旧待ちか、どこまで代替するのか可否を決定する。
- 自社が甚大被害エリアの業務は、代替施設で業務を継続する。
- 自社被害が甚大で復旧に時間を要する既存港及び交通規制のかかったエリアの出荷はあきらめる。
- 自社が軽微エリアの出荷は、代替港、代替業者を活用して優先的に行う。

○事業継続対応に不可欠な情報を収集する。

- 既存の顧客(輸入業者)の状況を確認するとともに、こちらの対応方針を連絡する。
- 出荷可能な商品、荷物確認、数量等の状況を確認し、把握する。
- 燃料の調達に関する状況を確認する。
- 道路の被害状況を確認する。
- 既存の港湾施設、設備の被災状況を確認する。
- 主要な取引先の被害状況を確認する。
- 代替可能で受け入れ可能な港湾を確認する。
- 代替可能で受け入れ可能な海貨業者を確認する。
- 応援に協力してくれそうな陸運業者のドライバー、トラック、トレーラーの台数・料金を確認し、応援業者を検討する。

○代替港を決定する。

- 既存の港湾施設、設備の被災状況を把握し、復旧のめどを予測する。
- 代替港を選定する。(既存の港か代替の港か)

○代替船社を決定する。

- 既存の船社の被災状況及び運行ルートを把握する。
- 代替船社を選定する。(既存業者か代替業者か)

○代替海貨業者を決定する。

- 既存の海貨業者の被災状況及び対応能力を把握し、復旧のめどを予測する。
- 代替海貨業者を選定する。(既存業者か代替業者か)

○代替輸送ルートを決定する。

- 道路状況、交通規制を把握し、既存ルートの通行の可否を決定する。(通行可能エリア把握)
- 被災状況を踏まえ、対応可能な代替物流ルートを確保する。
(静岡、山梨、長野→名古屋)
(東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、栃木、群馬→新潟)

○代替陸運業者を決定する。

- 既存の陸運業者の被災状況を把握する。
- 代替陸運業者を選定する。(既存業者か代替業者か)
- 陸運業者に、いつ、どれ位の時間でどこから輸送できるか、料金、納期を確認し、船便 or 空輸するかを判断する

○代替出荷業務に必要な資源を確保する。

- 要員を確保する
- 必要な機器、システム、データを準備する。
- 復旧に時間を要する場合は代替機器、システム、バックアップデータを確保する。
- ドライバー、トラック、燃料を確保する。
- 一時保管場所、倉庫を確保する。

○輸出業務を再開、継続する。

- 新たな受注の可否を決定する。
- 出荷可能な商品、荷物の数量等を把握する。
- 出荷する貨物の優先順位を設定する。
- 顧客(荷主)に輸送可能な数量、納期を連絡する。

○船社に船積みを予約する。

↓

以下、代替先に対して通常の輸出手順に基づき対応する。

- 海上保険を契約する。
- 船積依頼書を作成・発行する。
- 貨物受領書・コンテナ積込情報を送付する。
- コンテナ搬入票・機器受領書 (EIR サイン)
- インボイスや船荷証券(B/L)コピーなどの書類を送付する。
- 運賃支払を決済する。

2.陸運業者の代替対応手順【輸出編】

○災害対策本部を設置する。

- 電気、通信に関して復旧に時間がかかる場合は、被災エリア外の地域に、災害対策本部を設置する。

○災害対策本部内に機能別のチームを編成する。

- 災害対策本部要員を招集する。
- 招集した要員の中から意思決定者となるリーダーを選任する。
- 安否確認を含め人員を確保するチームを編成する。
- 被害状況を確認するチームを編成する。
- 代替拠点を立ち上げるチームを編成する
- ドライバー、トラック、トレーラー、燃料を確認するチームを編成する
- 通行できる物流ルート、交通規制を確認するチームを編成する

○使用可能なライフラインを確保する。

- 停電状況を確認する。
- 緊急時の非常電源として非常用発電機、バッテリー等の非常電源を確保する。
- 固定電話、携帯電話の通信可否及び輻輳状況を確認する。
- 緊急時の通信手段として衛星電話、MCA 無線等の代替の通信手段を確保する。

○当面の活動に必要となる資源を確保する。

- 社員の衣食住を確保する。
- 業務用のパソコン、ネットワーク、システム、データを確保する。
- 燃料・トラック、トレーラーを手配し、確保する。(現地で車輛の確保が不可の場合は他地域より応援トラック、トレーラーを手配する)
- 緊急交通車両の届出をし、いつ許可書が発行されるのか確保する。

○初動対応に不可欠な情報を収集する。

- 自社の被害状況を確認する。
 - ▽建屋、設備の状況の確認
 - ▽ドライバー、トラック、トレーラー、燃料の状況の確認
 - ▽受注の状況の確認
 - ▽出荷の状況の確認
 - ▽輸送中のトラックの所在の確認
- 周囲の被害状況を確認する。
- 道路被害の被害状況を確認する。

- 港湾施設の被害状況を確認する。
- 主要な取引先の被害状況を確認する。

○収集された情報を精査(トリアージ)し、整理する。

- 情報に緊急度、重要度に基づき優先順位をつけて精査する。
- 情報を整理し、共有できるように掲示する。
- 時系列別に収集した情報をデータ化し記録する。

○現状を見極め、BCPを発動し、対応方針を決定する。

- 復旧待ちか、どこまで代替するのか可否を決定する。
- 甚大被害エリアの業務は、代替施設で業務を継続する。
- 甚大被害で交通規制のかかったエリアの物流はあきらめる。
- 軽微エリアの物流を優先的に行う。

○事業継続対応に不可欠な情報を収集する。

- 既存の顧客(荷主)の状況を確認するとともに、こちらの対応方針を連絡する。
- 対応可能なドライバー、トラック、トレーラーの状況を確認する。
- 燃料の調達に関する状況を確認する。
- 道路被害の被害状況を確認する。
- 既存の港湾施設、設備の被災状況を確認する。
- 主要な取引先の被害状況を確認する。
- 代替可能で受け入れ可能な港湾を確認する。
- 代替可能で受け入れ可能な海貨業者を確認する。
- 応援に協力してくれそうな陸運業者のドライバー、トラック、トレーラーの台数・料金を確認し、応益業者を検討する。

○顧客(荷主)のニーズに応じて代替輸送に関する情報を収集する。

- 顧客(荷主)の既存の港湾施設、設備の被災状況を確認する。
- 顧客(荷主)の既存の船社の被災状況、運行状況を確認する。
- 顧客(荷主)の既存の海貨業者の被災状況を確認する。
- 既存の顧客(荷主)の対応可能な代替船社を選定し、提案する。
- 既存の顧客(荷主)の対応可能な代替港を選定し、提案する。
- 既存の顧客(荷主)の対応可能な海貨業者を選定し、提案する。

○代替輸送ルートを決める。

- 道路状況、交通規制を把握し、既存ルートの通行の可否を確認する。(通行可能エリア把握)
- 被災状況を踏まえ、対応可能な代替物流ルートを確保する。
(静岡、山梨、長野→名古屋)

(東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、栃木、群馬→新潟)

○代替物流業務に必要な資源を確保する。

- 要員を確保する
- 必要な機器、システム、データを準備する。
- 復旧に時間を要する場合は代替機器、システム、バックアップデータを確保する。
- ドライバー、トラック、燃料を確保する。
- 一時保管場所、倉庫を確保する。
- 中継基地を確保する。

○物流業務を再開、継続する。

- 問合せ案件に対する受入の可否を決定する。
- 輸送可能なトラック、トレーラーの台数、扱える数量等を把握する。
- 輸送する貨物の優先順位を設定する。
- 顧客(荷主)に輸送可能な数量、納期を連絡する。

○荷主から輸出品の引き取りをする。

↓

以下、代替先に対して通常の輸送手順に基づき対応する。

- 指定の倉庫へ搬入する。(陸上輸送)
- 指定の倉庫から輸出品の引き取りをする。
- 指定の保税地域へ搬入する。(陸上輸送)

3.海貨業者の代替対応手順【輸出編】

○災害対策本部を設置する。

- 電気、通信に関して復旧に時間がかかる場合は、被災エリア外の地域に、災害対策本部を設置する。

○災害対策本部内に機能別のチームを編成する。

- 災害対策本部要員を招集する。
- 招集した要員の中から意思決定者となるリーダーを選任する。
- 安否確認を含め人員を確保するチームを編成する。
- 被害状況を確認するチームを編成する。
- 代替拠点を立ち上げるチームを編成する
- 空コンテナ、ドライバー、トラック、トレーラー、燃料を確認するチームを編成する
- 協力会社の状況を確認、支援するチームを編成する
- 通行できる物流ルート、交通規制を確認するチームを編成する

○使用可能なライフラインを確保する。

- 停電状況を確認する。
- 緊急時の非常電源として非常用発電機、バッテリー等の非常電源を確保する。
- 固定電話、携帯電話の通信可否及び輻輳状況を確認する。
- 緊急時の通信手段として衛星電話、MCA 無線等の代替の通信手段を確保する。

○当面の活動に必要となる資源を確保する。

- 社員の衣食住を確保する。
- 業務用のパソコン、ネットワーク、システム、データを確保する。
- 空コンテナ、ドライバー、トラック、トレーラー、燃料を手配し、確保する。(現地で車輛の確保が不可の場合は他地域より応援空コンテナ、ドライバー、トラック、トレーラー、燃料を手配する)
- 緊急交通車両の届出をし、許可書を確保する。

○初動対応に不可欠な情報を収集する。

- 自社の被害状況を確認する。
 - ▽建屋、設備の状況の確認
 - ▽技術者(クレーン運転士免許保持者、フォークリフト免許保持者、通関資格保持者)の確認
 - ▽空コンテナ、ドライバー、トラック、トレーラー、燃料の状況の確認
 - ▽受注、出荷の状況の確認
- 周囲の被害状況を確認する。
- 道路被害の被害状況を確認する。
- 港湾施設の被害状況を確認する。

- 協力会社の状況を確認する。
- 船社の被害状況を確認する。
- 主要な取引先の被害状況を確認する。

○収集された情報を精査(トリアージ)し、整理する。

- 情報に緊急度、重要度に基づき優先順位をつけて精査する。
- 情報を整理し、共有できるように掲示する。
- 時系列別に収集した情報をデータ化し記録する。

○現状を見極め、BCPを発動し、対応方針を決定する。

- 復旧待ちか、どこまで代替するのか可否を決定する。
- 甚大被害エリアの業務は、代替施設で業務を継続する。
- 甚大被害で交通規制のかかったエリアの貨物は、被災地外の同業他社に協力を要請する。
- 軽微エリアの貨物を優先的に行う。

○事業継続対応に不可欠な情報を収集する。

- 既存の顧客(荷主)の状況を確認するとともに、こちらの対応方針を連絡する。
- 対応可能なドライバー、トラック、トレーラーの状況を確認する。
- 燃料の調達に関する状況を確認する。
- 道路の被害状況を確認する。
- 既存の港湾施設、設備の被災状況を確認する。
- 協力会社の状況を確認する。
- 船社の運行状況を確認する。
- 主要な取引先の被害状況を確認する。
- 代替可能で受け入れ可能な港湾を確認する。
- 代替可能で受け入れ可能な海貨業者を確認する。
- 応援に協力してくれそうな海貨業者の人員、ドライバー、トラック、トレーラーの台数・料金を確認し、応援業者を検討する。

○顧客(荷主)のニーズに応じて代替輸送に関する情報を収集する。

- 顧客(荷主)の既存の港湾施設、設備の被災状況を確認する。
- 顧客(荷主)の既存の船社の被災状況、運行状況を確認する。
- 顧客(荷主)の既存の海貨業者の被災状況を確認する。
- 既存の顧客(荷主)の対応可能な代替船社を選定し、提案する。
- 既存の顧客(荷主)の対応可能な代替港を選定し、提案する。
- 既存の顧客(荷主)の対応可能な海貨業者を選定し、提案する。

○代替輸送ルートを決める。

- 道路状況、交通規制を把握し、既存ルートの通行の可否を確認する。(通行可能エリア把握)
- 被災状況を踏まえ、対応可能な代替物流ルートを確認する。
(静岡、山梨、長野→名古屋)
(東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、栃木、群馬→新潟)

○代替海貨業務に必要な資源を確保する。

- 要員を確保する。
- 必要な機器、システム、データを準備する。
- 復旧に時間を要する場合は代替機器、システム、バックアップデータを確保する。
- 空コンテナ、ドライバー、車両、燃料を確保する。
- 応援可能な協力会社を確保する。
- 一時保管場所、代替倉庫を確保する。輸送能力をアップする。
- 中継基地を確保する。

○海貨業務を再開、継続する。

- フル稼働体制、シフト体制を準備する。
- 問合せ案件に対する受入の可否を決定する。
- 協力可能なトラック、トレーラーの台数、扱えるコンテナの数量等を把握する。
- 対応する貨物の優先順位を設定する。
- 顧客(荷主)に輸送可能な数量、納期を連絡する。
- 被災地にある業者に自社(日本海側)は荷役可能であることを連絡する。

○荷主から受注を受ける。

↓

以下、代替先に対して通常の手続きに基づき対応する。

- 空コンテナ手配依頼書
- 陸送依頼(集荷依頼、空コンテナ輸送依頼)
- 貨物の受け入れ
- 通関業務代行(通関情報処理システム(NACCS)にて税関各種手続き・輸出申告)
- 梱包作業
- コンテナ詰め
- コンテナ搬入票・機器受領書(EIRサイン)
- 検量業者に、検量を依頼する。
- 荷役作業(本船への船積み)
- 船積み書類(D/R,CLP,タリシート等)を作成する。
- 海上運賃等の支払い
- 運賃支払決済
- 荷主に船荷証券(B/L)を送付する。

4.倉庫業者の代替対応手順【輸出編】

○災害対策本部を設置する。

- 電気、通信に関して復旧に時間がかかる場合は、被災エリア外の地域に、災害対策本部を設置する。

○災害対策本部内に機能別のチームを編成する。

- 災害対策本部要員を招集する。
- 招集した要員の中から意思決定者となるリーダーを選任する。
- 安否確認を含め人員を確保するチームを編成する。
- 被害状況を確認するチームを編成する。
- 代替拠点を立ち上げるチームを編成する
- 保管している貨物、受入荷物の空保管スペースを確認するチームを編成する
- 通行できる物流ルート、交通規制を確認するチームを編成する

○使用可能なライフラインを確保する。

- 停電状況を確認する。
- 緊急時の非常電源として非常用発電機、バッテリー等の非常電源を確保する。
- 固定電話、携帯電話の通信可否及び輻輳状況を確認する。
- 緊急時の通信手段として衛星電話、MCA 無線等の代替の通信手段を確保する。

○当面の活動に必要となる資源を確保する。

- 社員の衣食住を確保する。
- 業務用のパソコン、ネットワーク、システム、データを確保する。
- トラック、陸運業者を手配し、確保する。
- 緊急交通車両の届出をし、許可書を確保する。

○初動対応に不可欠な情報を収集する。

- 自社の被害状況を確認する。
 - ▽建屋、設備の状況の確認、稼働の可否
 - ▽保管している貨物の状況の確認
 - ▽受入荷物の空き保管スペースの状況の確認
 - ▽受注、出荷の状況の確認
- 周囲の被害状況を確認する。
- 道路被害の被害状況を確認する。
- 主要な取引先の被害状況を確認する。

○収集された情報を精査(トリアージ)し、整理する。

- 情報に緊急度、重要度に基づき優先順位をつけて精査する。
- 情報を整理し、共有できるように掲示する。
- 時系列別に収集した情報をデータ化し記録する。

○現状を見極め、BCPを発動し、対応方針を決定する。

- 復旧待ちか、どこまで代替するのか可否を決定する。
- 甚大被害エリアの業務は、代替施設で業務を継続する。
- 甚大被害で交通規制のかかったエリアの貨物は、被災地外の同業他社に協力を要請する。
- 軽微エリアの貨物を優先的に行う。

○事業継続対応に不可欠な情報を収集する。

- 既存の顧客(荷主)の状況を確認するとともに、こちらの対応方針を連絡する。
- 保管している貨物の状況、受入荷物の空保管スペースの状況を確認する。
- 燃料の調達に関する状況を確認する。
- 道路被害の被害状況を確認する。
- 応援に協力してくれそうな倉庫業者の場所、スペース、料金を確認し、応援業者を検討する。

○顧客(荷主)のニーズに応じて代替保管に関する情報を収集する。

- 顧客(荷主)の既存の港湾施設、設備の被災状況を確認する。
- 顧客(荷主)の既存の船社の被災状況、運行状況を確認する。
- 顧客(荷主)の既存の海貨業者の被災状況を確認する。
- 顧客(荷主)の既存の陸運業者の被災状況を確認する。

○代替輸送ルートを決める。

- 道路状況、交通規制を把握し、既存ルートの通行の可否を確認する。(通行可能エリア把握)
- 被災状況を踏まえ、対応可能な代替物流ルートを確保する。

○代替保管業務に必要な資源を確保する。

- 要員を確保する。
- 必要な機器、システム、データを準備する。
- 復旧に時間を要する場合は代替機器、システム、バックアップデータを確保する。
- 移転が必要な荷物の保管スペースを把握する。
- 今後追加で受入荷物の空き保管スペースを確保する。
- 一時保管場所、代替倉庫を確保する。
- フォークリフト等の保管に必要な資機材を確保する。

○保管業務を再開、継続する。

- フル稼働体制、シフト体制を準備する。
- 問合せ案件に対する受入の可否を決定する。

- 保管スペース等を把握する。
- 対応する貨物の優先順位を設定する。
- 顧客(荷主)及び問い合わせ見込み顧客に受入荷物の空き保管スペースを連絡する。
- 被災地にある業者に自社（日本海側）は代替保管可能であることを連絡する。

○輸出品を保管する。

↓

以下、代替先に対して通常の保管手順に基づき対応する。

○輸出品を出荷する。

5.船社の代替対応手順【輸出編】

○災害対策本部を設置する。

- 電気、通信に関して復旧に時間がかかる場合は、被災エリア外の地域に、災害対策本部を設置する。

○災害対策本部内に機能別のチームを編成する。

- 災害対策本部要員を招集する。
- 招集した要員の中から意思決定者となるリーダーを選任する。
- 安否確認を含め人員を確保するチームを編成する。
- 被害状況を確認するチームを編成する。
- 代替拠点を立ち上げるチームを編成する
- コンテナ船の状況を確認するチームを編成する
- 空コンテナ、受入荷物の空スペースを確認するチームを編成する
- 航行できる航路ルート、航行規制を確認するチームを編成する

○使用可能なライフラインを確保する。

- 停電状況を確認する。
- 緊急時の非常電源として非常用発電機、バッテリー等の非常電源を確保する。
- 固定電話、携帯電話の通信可否及び輻輳状況を確認する。
- 緊急時の通信手段として衛星電話、MCA 無線等の代替の通信手段を確保する。

○当面の活動に必要な資源を確保する。

- 社員の衣食住を確保する。
- 業務用のパソコン、ネットワーク、システム、データを確保する。
- 燃料、空コンテナを手配し、受入荷物の空スペースを確認し、確保する。(現地で燃料、空コンテナの確保が不可の場合は他地域より応援燃料、空コンテナを手配する)

○初動対応に不可欠な情報を収集する。

- 自社の被害状況を確認する。
 - ▽建屋、設備の状況の確認
 - ▽コンテナ船の状況を確認
 - ▽空コンテナ、受入荷物の空スペースの状況の確認
 - ▽受注、出荷の状況の確認
- 周囲の被害状況を確認する。
- 道路被害の被害状況を確認する。
- 港湾施設の被害状況を確認する。
- 主要な取引先の被害状況を確認する。

○収集された情報を精査(トリアージ)し、整理する。

- 情報に緊急度、重要度に基づき優先順位をつけて精査する。
- 情報を整理し、共有できるように掲示する。
- 時系列別に収集した情報をデータ化し記録する。

○現状を見極め、BCPを発動し、対応方針を決定する。

- コンテナ船の運航の可否を決定する。
- 港湾施設の甚大被害で規制のかかった港湾の引き取りはあきらめる。
- 代替航路の可能性を検討する。
- 復旧待ちか、どこまで代替するのか可否を決定する。
- 甚大被害エリアのオペレーション業務は、代替施設で業務を継続する。

○事業継続対応に不可欠な情報を収集する。

- 既存の顧客(荷主)の状況を確認するとともに、こちらの対応方針を連絡する。
- 既存の港湾施設、設備の被災状況を確認する。
- 被災した港湾施設の復旧のめどを確認する。
- 主要な代理店(海貨業者)の被害状況を確認する。
- 既存の代理店(海貨業者)が甚大な被災した場合、代替可能な代理店(海貨業者)を確認する。
- 同業他社で協力可能な船社を確認する。

○顧客(荷主)のニーズに応じて代替輸送に関する情報を収集する。

- 顧客(荷主)の既存の港湾施設、設備の被災状況を確認する。
- 顧客(荷主)の既存の海貨業者の被災状況を確認する。
- 既存の顧客(荷主)の対応可能な代替港を選定し、提案する。
- 既存の顧客(荷主)の対応可能な海貨業者を選定し、提案する。

○暫定運行ルートを決定する。

- 港湾施設、設備の被災状況を把握し、既存ルートの通行の可否を確認する。(通行可能エリア把握)
- 被災状況を踏まえ、対応可能な暫定運行ルートを確保する。
 - (A 港、C 港)
 - (A 港、B 港)

○代替海上輸送業務に必要な資源を確保する。

- 要員を確保する
- 必要な機器、システム、データを準備する。
- 復旧に時間を要する場合は代替機器、システム、バックアップデータを確保する。
- 燃料、受入荷物の空スペースを確保する。

空コンテナを確保する。

中継基地を確保する。

○海上輸送業務を再開、継続する。

問合せ案件に対する受入の可否を決定する。

受入荷物の空スペースを把握する。

輸送する貨物の優先順位を設定する。

顧客(荷主)に輸送可能な数量、納期を連絡する。

○荷主から予約を受ける。

↓

以下、代替先に対して通常の輸送手順に基づき対応する。

○ブッキング番号を発行する。

○船積指図書に署名して、海貨業者に返却する。

○本船貨物受取証を発行する。

○海上輸送

○船荷証券(B/L)を発行する。

6.港湾管理者の代替対応手順【輸出編】

○災害対策本部を設置する。

- 電気、通信に関して復旧に時間がかかる場合は、被災エリア外の地域に、災害対策本部を設置する。

○災害対策本部内に機能別のチームを編成する。

- 災害対策本部要員を招集する。
- 招集した要員の中から意思決定者となるリーダーを選任する。
- 安否確認を含め人員を確保するチームを編成する。
- 被害状況を確認するチームを編成する。
- 代替拠点を立ち上げるチームを編成する
- 港湾施設、設備を点検するチームを編成する
- 港湾施設までの通行できる物流ルート、交通規制、港湾道路被害を確認するチームを編成する

○使用可能なライフラインを確保する。

- 停電状況を確認する。
- 緊急時の非常電源として非常用発電機、バッテリー等の非常電源を確保する。
- 固定電話、携帯電話の通信可否及び輻輳状況を確認する。
- 緊急時の通信手段として衛星電話、MCA 無線等の代替の通信手段を確保する。

○当面の活動に必要となる資源を確保する。

- 社員の衣食住を確保する。
- 業務用のパソコン、ネットワーク、システム、データを確保する。
- 調査要員、車両、燃料を手配し、確保する。(現地で車輛の確保が不可の場合は他地域より応援調査要員、車両、燃料を手配する)
- 緊急交通車両の届出をし、許可書を確保する。

○初動対応に不可欠な情報を収集する。

- 自社の被害状況を確認する。
 - ▽建屋、設備の状況の確認
 - ▽調査要員、車両、燃料の状況の確認
 - ▽問合せ、窓口の状況の確認
- 周囲の被害状況を確認する。
- 道路被害の被害状況を確認する。
- 港湾施設、設備の被害状況を確認する。
- 主要な取引先の被害状況を確認する。

○収集された情報を精査(トリアージ)し、整理する。

- 情報に緊急度、重要度に基づき優先順位をつけて精査する。
- 情報を整理し、共有できるように掲示する。
- 時系列別に収集した情報をデータ化し記録する。

○現状を見極め、BCPを発動し、対応方針を決定する。

- 復旧待ちか、どこまで代替するのか可否を決定する。
- 甚大被害エリアの業務は、代替施設で業務を継続する。
- 甚大被害の場合は「入港中止勧告」を関係者に通知する。
- 利用可能な岸壁、緊急の水域啓開等を決定する。
- 甚大被害の港湾施設、設備の復旧を後回しにし、軽微エリアの港湾施設、設備の復旧を優先的に行う。
- 応援、協力可能な港湾管理者と連絡を取り合う。

○事業継続対応に不可欠な情報を収集する。

- 関係する港湾関係者の状況を確認するとともに、こちらの対応方針を連絡する。
- 対応可能な項目を整理する。
- 燃料の調達に関する状況を確認する。
- 港湾道路被害の被害状況を確認する。
- 既存の港湾施設、設備(岸壁、ヤード、荷役機械、電気設備)の被災状況を確認する。
- 税関関連の被害状況を確認する。
- 検疫関連の被害状況を確認する。
- 障害物状況を確認する。
- 主要な取引先の被害状況を確認する。
- 代替可能で受け入れ可能な港湾を確認する。
- 応援に協力してくれそうな港湾管理者及び復旧業者を確認し、応益業者を検討する。

○顧客(荷主)のニーズに応じて代替輸送に関する情報を収集する。

- 既存の港湾施設、設備の被災状況を確認する。
- 既存の船社の被災状況、運行状況を確認する。
- 既存の海貨業者の被災状況を確認する。
- 既存の顧客(荷主)に対して代替、受け入れ可能な代替港を選定し、提案する。

○代替手順、手段を決定する。

- 道路状況、交通規制、港湾道路被害を把握し、既存ルートの通行の可否を確認する。(通行可能エリア把握)
- 被災状況を踏まえ、対応可能な代替物流ルートを確保する。

○代替港湾管理業務に必要な資源を確保する。

- 要員を確保する
- 必要な機器、システム、データを準備する。
- 復旧に時間を要する場合は代替機器、システム、バックアップデータを確保する。
- 燃料を確保する。
- 暫定利用エリアに不可欠な資機材を確保する。
- 復旧業者を確保する。

○港湾管理業務を再開、継続する。

- 問合せ案件に対する受入の可否を決定する。
- 暫定対応で利用可能なコンテナ数、扱える数量等を把握する。
- 港湾施設、設備の復旧の優先順位を設定する。
- 関係する港湾関係者に取扱い可能な施設、設備を連絡する。
- ガレキを撤去、応急復旧を実施する。